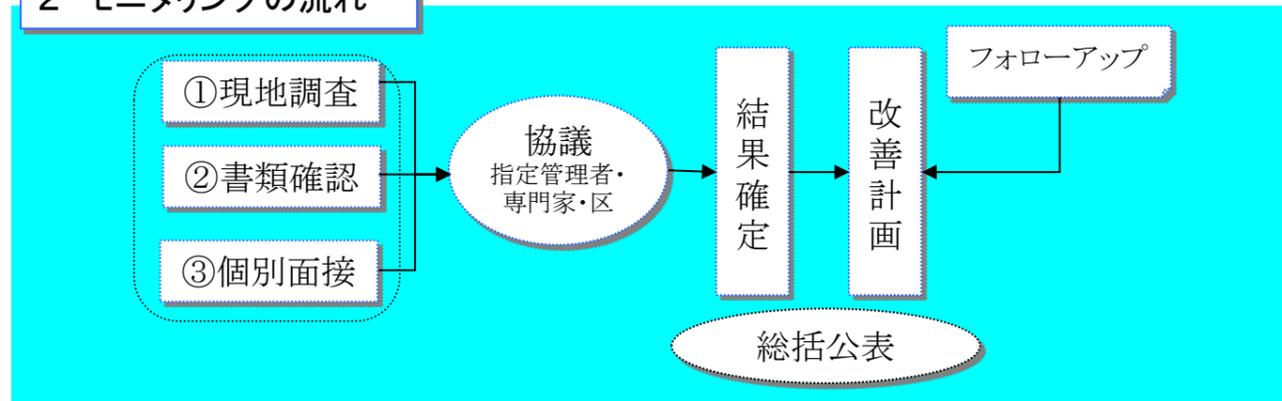


令和3年度 高齢者総合サポートセンター 労働環境モニタリング

1 労働環境モニタリングの概要

- 対象: 高齢者総合サポートセンター(かがやきプラザ)
- 方法: 社会保険労務士による現地確認、書類審査、担当課長・総務係面接、職員面接
- 実施時期: 令和4年2月3日～3月31日

2 モニタリングの流れ



3 モニタリングの視点

- (1) 職員の処遇・勤務形態等
職員名簿や出勤簿等の法定帳簿、雇用契約等に不備はないか。
- (2) 職員の身分の安定性
労働時間、休暇、賃金等の管理、36協定をはじめ労使協定は適正か。
- (3) 職員の労働環境・安全衛生
就業規則の整備、健康診断の実施や産業医選任などの安全衛生管理は適正か。
- (4) 外国人労働者・障害者等関係
外国人雇用、障害者雇用、高齢者雇用は適正か。

4 結果(指摘事項と改善策)

(1) 職員の処遇・勤務形態等

- 就業規則は雇用形態別に作成され、絶対的記載事項もほぼ網羅されている。
- 締結が必要な労使協定については令和4年4月中に締結予定である。
- 有期契約職員については、更新日の前に更新手続きが行われ、労働条件通知書の交付時期も適切である。
- 規程類の周知は行われている。36協定については次回締結後、速やかに周知する予定であることを確認した。

(2) 職員の身分の安定性

- 労働時間、休憩、休日、休暇の管理については適正に行われている。
- 休憩は業務の状況を見ながら順番で取っているが、自由利用が認められており、場所も確保されている。
- 休日出勤がある時は事前に振替を行って確実に休日を取得している。
- 有給休暇の取得率は高く、取得しやすい雰囲気もあり、適正に管理されている。
- 社会保険・労働関係の手続きは適正に行われている。

(3) 職員の労働環境・安全衛生

- 職員の健康管理について、年1回の健康診断・ストレスチェックの実施と結果の保存等は適正に行われている。
- 衛生委員会は月1回開催され、議事録も保管されている。
- 産業医や衛生管理者は選任されている。衛生委員会は月1回開催され、議事録も保管されている。
- 職場は清潔で安全な環境が保たれており、快適である。

(4) 外国人労働者・障害者等関係

- 派遣労働者を受け入れている。派遣先管理台帳については速やかに整備する予定であることを確認した。
- 区からの出向者については、身分的には区の所属になるため、給与の支払、社保加入、労災保険は出向元で行われている。

5 モニタリング結果の活用

- 結果は、事業者に通知するとともに区ホームページで公表する。
- 公表により当該指定管理者だけでなく、他の指定管理者にも注意喚起する。
- 結果を基に、労働環境を見直し、安全・安心な職場づくりと職員の働きやすさに繋げていく。